

令和 2 年 藤枝市議会定例会開会議会

総務文教委員会委員長報告書

(議案審査)

令和 2 年 5 月 1 日

[本 会 議]

総務文教委員会に付託されました、議案2件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

初めに、第38号議案「専決処分の承認を求めることについて（藤枝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

最後に、第43号議案「令和2年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」のうち本委員会に分割付託されました費目について申し上げます。

「オンライン申請において、マイナンバーカードがなければ申請することができないのか。」という質疑があり、

これに対し、「マイナンバーカードを持っている方のみ申請ができます。」

という答弁がありました。

「オンラインと郵送による申請方法がありますが、重複申請の確認はどのようにおこないますか。」という質疑があり、

これに対し、「一つのシステムの中で申請状況の確認をし

ていますので重複することはありません。」

という答弁がありました。

次に「DVや別居などの事情等がある市民に対してはどのように対応していくのか。」という質疑があり、

これに対し、「市民 1 人あたり 10 万円の給付が原則であり、個々の状況を丁寧に聞き取り個別に対応してまいります。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上報告いたします。